

令和6年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会議事録

日時：令和7年3月18日（火）14：00～16：00

場所：オーテピア高知図書館 4階ホール

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

定刻になりましたので、ただ今から「令和6年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

私は、高知労働局職業安定部、訓練課長の吉井と申します。このあとの会議の議事進行につきましては、設置要綱の規定に従いまして、本協議会の会長である高知労働局長にお願いすることになりますが、それまでの間、事務局である私のほうで進行役を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは着座にて失礼します。

まず、資料のご確認をお願いします。封筒に4種類資料が入っております。「令和6年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会」と書いた資料、それから「資料」と書かれたもの、この資料は毎回リーフレットをバラバラに入れておりましたので今回はこれをまとめた形で通し番号1から8まで番号を振っております。それと厚生労働省で1月30日に開催された「令和6年度第2回中央職業能力開発促進協議会（議事次第）」という資料、それから「離職者・在職者のためのハロートレーニングガイド」とこちらの4点になります。

それからこの机の上にあるトートバッグですけれども、職業訓練の広報グッズとして今年度作成したもので、よろしければご利用いただければと思います。

本日もご出席いただきました本協議会委員及び出席者のご紹介につきましては、協議会資料の2ページにある出席者名簿と3ページの座席表にかえさせていただきます。

なお、本日、高知県商工労働部濱田副部長が公務のため、雇用労働政策課杉本課長が代理で出席となっております。また、高知県教育委員会の濱川教育次長が公務のため欠席となり、澤田指導主事が代理出席となっております。また、高知商工会議所の谷脇専務理事、高知県商工会連合会中川専務理事については所用で欠席となっております。次いで高知県職業能力開発協会の福井事務局長、ニチイ学館高知支店長市川支店長は急遽欠席の連絡があったことを申し上げます。

本会議は議事録を高知労働局のホームページで公開する必要があるため、会議全般の録音をさせていただくこと、また会議の開催について広く県民に周知するため写真を同じく高知労働局ホームページに掲載させていただくことをご了承願います。

それでは、開会にあたりまして、高知労働局長の菊池宏二よりご挨拶申し上げます。

【高知労働局 菊池労働局長】

高知労働局の菊池でございます。本協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

す。

本日はご多忙の中、「令和6年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃より高知労働局の行政運営に、多大なご支援、ご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

さて、本協議会は、令和4年度から開催されており、本年度も2回目となりますが、地域の関係者の方を構成員としてご参画いただき、地域のニーズを反映した訓練コースを促進するとともに、訓練効果について把握・検証をし、訓練内容の改善等の協議を行うことを目的に開催するものです。

本日の協議会では、公的職業訓練にかかる令和7年度の「高知県地域職業訓練実施計画」や「教育訓練給付制度」についてご議論していただくこととなります。高知県の訓練をニーズに合ったより良いものとするため、委員の皆様のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

ここから議事次第に沿って進めて参ります。なお、ここからの議事進行につきましては、会長である、「菊池局長」にお願いしたいと思っております。それでは、菊池局長よろしくお願いいたします。

【高知労働局 菊池労働局長】

それでは、会長として私の方で議事を進めてまいりたいと思っております。円滑な議事の進行につきましてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず議題(1) 令和7年度高知県地域職業訓練実施計画(案)について訓練課長からご説明します。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

では、私から9ページの「令和7年度高知県地域職業訓練実施計画(案)」について、説明させていただきます。

まず、「1 総説」ですが、ここは、1月30日に行われた令和6年度第2回「中央職業能力開発促進協議会」で策定された、訓練実施計画に沿った内容としています。計画期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日の1年間は変わりありません。

計画の改定としては、公的職業訓練の実施状況を踏まえ、必要な場合には改定を行うこととしています。

次に「2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等」についてです。(1)労働市場の動向と課題になりますが、労働市場の動向をみると、足もとの状況では全国的に求人が底堅く推移している。高知県の令和7年1月末現在の有効求人倍率は1.13倍となり、こちらは資料としては資料集の1に

「業務主要指標」をつけておりますので、またこちらで確認していただければと思います。雇用失業情勢は緩やかに持ち直しているが改善の動きにやや弱さが見られ、引き続き物価上昇等が雇用と与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えており、特に、高知県は出生数の低下や若者の県外流出等に伴い、全国に先駆けて少子高齢化が進んでいる。こうした中で、高知県の持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、公的職業訓練を通じた人材の育成を行う等、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、近年のデジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められている中で、地域の人材ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や企業のニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。としております。

次に（2）最近の公的職業訓練をめぐる状況になりますが、こちらには、令和7年の1月末現在の状況を記載しています。

高知県の累計新規求職者は26,062人で、求職者支援訓練の対象者となる可能性のある、雇用保険受給者と在職者を除いた特定求職者と言われる者は10,987人でした。

高知県では、離職者に対する公共職業訓練は658人、求職者支援訓練は228人の方が受講している状況となっています。

次に11ページ「3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針」についてとなります。

前回10月の第1回目の協議会で、令和6年度高知県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）としてお示ししていましたが30ページの表に基づいて、実施状況の分析を行った結果、32ページの右A～Fの内容について、令和7年度の方針としていました。

そのA～Fの課題があると判断させていただいた内容を基に、11ページの方針を立てています。11ページに戻りまして具体的な方針を説明していきます。

①としまして、応募倍率が低く、就職率が高い分野として「介護・医療・福祉」「医療事務」分野がありました。これについては、高知県では、他県に比べ、高齢化が進んでいることから、この分野の訓練の設定は必要であるため、応募・受講しやすい募集期間・訓練日程を検討し、ハローワークにおいて訓練の魅力や訓練効果を求職者に説明し、医療事務分野を含めて的確な受講あっせんを強化する方針としました。

②としましては、応募倍率が低く、就職率がともに低い分野として「デザイン分野」がありました。これについては求人ニーズに即した訓練内容となっているか、就職支援が十分であるかについて検討した上で運用を見直すことにしています。

③としましては、委託訓練の計画数と実績の乖離についてとなります。募集しても受講者が集まらず、中止となってしまうコースが多いことから、訓練設定時について開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの時間の短縮、効果的な周知広報等受講者数増加に向けた取組について、就職に有利であること以外にも、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点を踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図ることとします。

④については、引き続き高知県内では、デジタル人材を育成する訓練施設が少ないことから、訓練施設の開拓等も積極的に行うこととし、一層のコース認定の促進を図ることとしています。

次に12ページの「4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」に移ります。

公的職業訓練のそれぞれの分野での対象者数及び、目標となっている就職率と、設定にあたっての内容や留意事項等を載せています。具体的な数字のご説明は、一覧表にまとめておりますので後ほど確認させていただきたいと思えます。

まず、(1) 離職者に対する公的職業訓練になりますが、①の施設内訓練は、高知県立中村高等技術学校と、高知職業能力開発促進センター、通称ポリテクセンターで行うものになります。ポリテクセンターでは、主にものづくり分野のコースで、民間の教育機関での実施が難しいコース等で設定を行っています。内容は令和6年度と同数のコース設定となっています。

続きまして13ページの②委託訓練です。こちらは、高知県が民間の教育機関等に委託をして実施しています。

「長期高度人材育成コース」は非正規雇用の就労経験が長く、不安定な就労を繰り返している求職者が正社員就職を実現するために国家資格等の資格取得を目指すコースとなっています。

「知識等習得コース」は求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コースで、IT系や、経理、宅地建物取引士、介護系、医療事務系の分野を設定します。また、育児中の訓練受講希望者に対しては託児サービス提供事業の拡充を図って行きます。長期高度人材育成コースの定員は令和6年度から2人分減少となり、知識等習得コースは30人分減少となっています。

続きまして14ページの③の求職者支援訓練です。

こちらは、主に雇用保険の受給ができない非正規労働者や自営廃業者等に対して、セーフティネットとしての機能を果たすものとして設定します。

基礎的能力を習得する「基礎コース」を全体の30%、基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する「実践コース」を全体の70%で設定することとしています。

設定時には、地域の産業の動向や求人ニーズを踏まえることとし、多様な方に対応するコースの設定を行うこととしています。求職者支援訓練は受講者数が増加傾向であり、令和6年度と比べて30人の増加となっています。なお、求職者支援訓練は現時点では申請見込み数であることを申し上げます。

次に15ページの(2) 在職者に対する訓練に移ります。こちらは、高知県、ポリテクセンター、ポリテクカレッジで実施しているものになります。

実施内容は、ものづくり分野等において、デジタル人材や生産性向上に関するものや、企業

のニーズにあった訓練を実施するなどして、企業の従業員のスキルアップを図ることとしています。令和7年度は高知県が13人分増加となっております。ポリテクセンター高知の生産性向上支援訓練についても40人分の増加になっています。

次は16ページの(3)は学卒者に対する訓練です。学卒者は、高知県立高知高等技術学校、同じく中村高等技術学校、高知職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ)で実施されています。いずれの学校も、ものづくり分野での人材育成を行っています。令和7年度の前年度は前年と同じになっています。

次は同じく17ページの(4)は障害者訓練です。障害者訓練は「実践能力習得訓練コース」のみ実施しています。令和7年度の前年度は6の減で29となっています。

最後に17ページの「5その他、職業能力の開発および向上の促進のための取組等」に移りますがこちらにも訓練効果検証ワーキンググループで示した今後の対応も盛り込んで記載しております。

- ・受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

- ・受講者に対する訓練終了前から職場定着まで一貫した支援のため、ハローワークにおいて関係機関の連携のもと、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施、担当者制によるきめ細やかな就職支援を実施します。

- ・高知県が進める産業振興計画とも連携した就労支援を実施します。

- ・人材不足分野である「介護・医療・福祉」分野の人材確保を支援するために、ハローワーク、介護労働安定センターを含む訓練関係機関及び高知県福祉人材センターの連携強化による就職支援を実施します。また、介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等の参加を積極的に働きかけます。

- ・地方単独事業として実施される「地域リスクリソング推進事業」については、事業一覧の報告を持って本地域職業訓練実施計画に位置づけるものとします。なお、県及び市町村の当該事業一覧は、事業実施年度の地域協議会にて報告する。としております。以上が令和7年度高知県地域職業訓練実施計画(案)についての説明でした。

続きまして19ページが令和7年度高知県地域職業訓練実施計画をまとめた表になります。令和6年度の計画数が1,373人でしたので対前年比は99.9%になっています。計画数が一番多いものは営業販売事務分野の601人分です。計画数がプラスであるのは「IT分野」(デジタル系)で対前年度比117.5%となっています。そのほか増加の分野は「介護・医療・福祉分野」14.1ポイント増、「理容・美容関連分野」12.5ポイント増、「その他分野」が定員1人増の2ポイント増となっています。

続きまして20ページからはハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度の実績一覧になります。計画と実績を同一の表にまとめており、中止になったコースや訓練ニーズに即して新たに設定したコースがわかるようにしております。今回から表を縦にして見やすくしたほか、()内には前年度との差を記入しております。あと新しくグラフの導入をしています。棒グラフが山になる場合は定員を超えて応募があるコースです。なお、定員充足率は100%を上回ることはありません。令和4年と比較して定員も受講者数も増えていますが定員充足率は若

干低下しています。

21 ページからは訓練毎の表としており、就職率を指標に追加しています。21 ページは求職者支援訓練、22 ページは高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設内訓練、23 ページは高知県の委託訓練です。24 ページは高知県の施設内訓練（中村技術学校）になります。これらの表によると「介護・医療・福祉分野」は関連就職率が高いこと、折れ線グラフでは応募倍率は低く就職率が高いことがわかります。折れ線グラフでは応募倍率と就職率の対比ができます。応募倍率を就職率が上回るのは「介護・医療・福祉分野」と「医療事務」と高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテクセンター）の施設内訓練「建設分野」となります。

25 ページの表は令和6年度分実績で1月末までの取りまとめとなります。就職については進捗率がバラバラですので数値を入れておりません。前回第1回目は9月末の数字でしたが今回は1月末の数字を使用しています。年度当初、年度末に定員充足率が高くなる傾向がありますので、だいたいの数字が若干ですが低下しています。

21 ページからの令和5年度の数値から見ると定員充足率は全ての訓練で上昇しており、全体の定員充足率も5%程度上昇しそうです。ただし2月までの中止訓練は令和5年度が求職者支援訓練3、委託訓練1の計4コースでしたが、令和6年度は委託訓練の4コースとなっています。傾向としては、求職者支援訓練と高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテク）施設内訓練の受講者数は上昇しており、高知県の施設内訓練は横ばい、委託訓練は減少となっています。

参考までに、就職率は表示がなく申し訳ありませんが定員充足率が上がると就職率が下がる傾向がありますが、現時点での未確定数値でいえば求職者支援訓練とポリテク施設内訓練がその傾向にあります。逆に定員充足率が下がり、就職率が上がっているのが委託訓練になっています。

次に令和7年度のワーキンググループの活動方針になりますが、まずワーキンググループの目的は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図るとなっております。

令和7年度のワーキンググループの活動方針としては昨年度と同様に県内に限った訪問でのヒアリング調査を実施する予定です。ワーキンググループメンバーとの意見調整の結果、令和7年度のヒアリング分野として「介護・医療・福祉分野」を選定いたしました。その選定理由は、「応募率が低く、就職率が高い」という訓練コースで、求職者ニーズに問題がある訓練であり、令和7年度の公的職業訓練の実施方針においても訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要とされているところです。「介護・医療・福祉分野」はなり手がいないという人手不足に直面している分野であり、令和5年2回目の会議では人手不足問題への課題として意見をいただいております。令和6年1回目では企業ニーズに合わせた組み合わせ訓練の提案等、毎回この会議においてこの分野について委員の皆様から発言をいただいております。

応募者を増やすために訓練校及びハローワークでさまざまな取組を行っているところですが、ヒアリングによる効果検証により既存の取組や新しい取組の考察を行いたいと考えています。以上の内容をご了承いただければ幸いです。

以上で私からの説明を終わります。

【高知労働局 菊池労働局長】

ではただいまの説明におきまして、高知県、高齢・障害・求職者雇用支援機構から補足や追加がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ただいま「令和7年度高知県地域職業訓練実施計画（案）」について説明をしました。今の説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

経営者協会の沖田です。確認したいことがあります。私も整理ができていないのですが「高知県職業能力開発計画」というものがある、そちらの審議会が設定されていてその中で令和3年度から令和7年度までの「第11次高知県職業能力開発計画」というものが定められているのですが、これとこの「高知県地域職業能力開発促進協議会」との絡みというのはどのように整理したらいいのかなというのがこんがらがってしまって、どちらがメインで、どちらが従なのか、例えば県と同じ様なことをやっているのならどちらかにまとめたほうがいいのかという気もして、その整理の仕方を教えていただきたいです。

もう一つ、この中で地域のニーズに合った訓練を実施していきますということだったのですが、各訓練の定員とか中身を設定するにあたって、求人のニーズと訓練のニーズに合っているのか、この表だけでは見えないので、そういうものを足してもらったら、例えばIT関係で求人がこれだけあるからこれだけの訓練が必要ですか、医療関係ではこれだけの求人があるから、これだけの訓練が必要だということがわかれば、地域のニーズに合っているかどうかというのが判断しやすいかと、それがはっきりしていたら就職率ももっと上がっていくのではないかなと気がします。そういうものを見られるような資料があったら助かるなという感じがします。それから介護・医療分野がなかなかいないということなのですけれども、今日の新聞には石破さんが介護分野では特定最賃を設定するというような話が出ていたり、多分そういう報酬の面と、実際の労働の対価が合わないというところもあって、どちらかというところいろいろな報道を見ると、介護・医療分野は非常にブラック的なイメージが強くて、そういうものがあるのではないかなと、こちらのほうは公的な報酬を自らあげてくれるということが非常にいいことだと思っているのですけれども、そういう取組みも必要ではないかなという意見です。

最初の県との絡みと、それから求人と訓練の人数の関係がどうされているか教えていただきたいです。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 杉本課長】

最初にいただきました県との関係についてはお時間をいただき調べましてわかり次第お答えさせていただきたいのでお時間をいただきたいです。

高知県職業能力開発審議会は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第91条第1項の規定に基づき、高知県職業能力開発計画やその他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議いただくために県が設置しており、計画の策定や計画の進捗管理といった県全体の取組について、総合的に議論を行っております。

一方、高知県地域職業能力開発促進協議会は、職業能力開発促進法第15条の規定に基づき、公共職業能力開発施設において実施する職業訓練及び求職者支援訓練について、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行うために高知労働局と高知県が共催で設置しております。

審議会では高知県全体の職業能力開発施策について議論を行い、協議会では訓練を対象を絞りその内容について協議を行っていることから、棲み分けができていると考えております。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

私も県の会議に出ているところもありまして、会議では同様の対策を説明していることも実際にはあるかなと思います。私からどちらが優先なのか、主なのかというところはお話しづらいなと思いますが、ちょっとお時間をいただければと思います。

あと求人ニーズというところで、指標は資料集の2番でこういった形で求人倍率がどうなるかということ参考資料でつけさせていただいております。人手不足分野については私の説明では訓練の設定等の説明の介護・医療・福祉分野で話をさせていただいたので、求人倍率等を踏まえながら、訓練のニーズ、訓練の設定で今後意見を取入れながら設定していければと思っています。今回こちらの人手不足分野である介護・医療・福祉分野、それから建設の分野であるとか、そういった非常に求人倍率が高いところについて、訓練設定を重点的に行うことにしています。

なお、求人のこの表というのがどのくらいクロスしてできるかというところをまた検討させていただければなと思いますのでよろしくお願いします。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

別添の資料のほうで求人の職業分類別の求人と実際の求職者とマッチした資料が出ていると思うので、そういうのがここにパッと入れれば非常にわかりやすいなと思って、人手不足のところは強化しなきゃいけないし、求職者が受けたい分野と実際求人が求めているところが違っておったら当然就職には繋がらない訳で、その辺りが見えたらいいかなという感じですよ。

地域のニーズを取り入れるという考え方でしたので、それであればこちらに追加してもらったら解りやすいかなという感じがしました。以上です。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

ありがとうございます。そういった資料を見ていただければ、求人者、求人のニーズが分かると思います。そして、就職というところで結びついていくと考えていけば求人ニーズは非常に重要なポイントだと思っております。ただ一方で受講率というところで、求職者のニーズも非常に考えなくてはいけないということもありますので、こういった形で反映できるかというのは、また検討させていただきます。

【アールシステム株式会社 西森業務主任】

アールシステムの西森と申します。少し教えていただきたいことがありまして、今有効求人倍率とそれからそれに見合った求人の数と、訓練の計画があっているかというお話があったのですが、各業種、職種の離職率みたいなものも一つの指標になってくるのかなと思っていました。そもそもこれは増員なのか、それとも離職率が高いので、求人数が増えているのかというところが、自分でも調べていたのですが、見つけることができなくて、指標に書いてあるのも、高知県の有効求人倍率と全国の完全失業率が出ていると思うので、高知県の離職のことについて何かわかるデータとかはあるのでしょうか。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

離職率につきましては、高卒、大卒で何年経ってから1年3年5年というデータはありますが、今回そのデータは持参しておりません。なお、細かいデータを見ていくということでご指摘の資料というものが、探してみればあるかもしれません。

ただはっきりとどうかといえば今の段階ではちょっと言えないというところです。求人のニーズに合えばというところでそのテーマでお話をいただいていると思いますので、こういった形で求人の増員なのか、辞めてしまった方の欠員補充というところは何ともはっきりそこはちょっと言えないかなと思います。

求人をいただく時は、基本的には増員であるとか、補充であるとか、求人が求職者にアピールする手段として書くということとはございますけれども、それを統計的に取っているかということをお私には存じてないので、そこら辺のところはまた調べていく必要がありますけれども、申し訳ございませんが即答はできませんのですみません。

【アールシステム株式会社 西森業務主任】

わかりました。ありがとうございます。

【高知県立大学文化学部 大井教授】

今の離職の話ですけれども、雇用動向調査というのが産業別では今ネット上では出ておりません。都道府県別ではちょっとわからないのですが。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

雇用動向調査につきましては厚生労働省で行っていたことは存じておりますが、内容のどこ

ろは把握していなかったもので、ひょっとしたらそういった形で統計的なものがあるのかもしれませんが、また参考にさせていただければというところです。

【高知労働局 菊池労働局長】

教えていただきありがとうございます。他に何かご意見、ご質問等ありましたら、よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

それでは議題（2）「地域訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保について」について説明をお願いします。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

それでは議題（2）「地域訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保について」について説明させていただきたいと思います。

資料は33ページからになっております。昨年第2回会議から議題に上げている教育訓練ですが、教育訓練給付制度は在職者、無業者に限らず制度を受けることができ、自身のための資格取得等スキルアップを行う事が目的となるものです。教育訓練給付講座には公的職業訓練の対象とならないような時間数、内容のものもあります。教育訓練給付と公的職業訓練という人材育成という中で会議の議題に上げさせていただいております。教育訓練給付につきましては資料集の6として10月の改正のリーフレットを今回もご提供させていただいております。専門実践教育訓練給付と特定一般教育訓練給付と一般教育訓練給付の3種類があります。

制度の改正をしまして、10月から専門実践と特定一般で追加給付が拡充され、受講費用の10%が加算されています。

協議会資料の35ページには教育訓練給付での該当となる主な資格を載せています。教育訓練給付制度は厚生労働省で指定講座を募集し、各訓練校や学校が申し込む形を取っており、資料のとおり地域偏在が指摘されているところであり、厚生労働省、労働局では大きな問題意識を持っています。現在は通信のほかオンライン訓練という手法がありますので、37ページから教育訓練給付の高知県の指定を受けている学校が全て一覧表として掲載しております。一覧表以外でも本部が東京にあるとかというところで高知県民が受講できる訓練はありますが、今回は高知県が本部である訓練施設ということであげさせていただいております。

令和7年4月から4つの講座が新規開講することになっています。ピンクで色づけしている部分が新規講座になります。教育訓練給付の制度につきましては拡充していくということで、高知県につきましても広げていきたいという思いがございます。高知労働局では訓練校の募集が厚生労働省で年2回に分けられていますので、県内教育機関の受付期間に「指定申請」の勸奨文書を28機関に送付しています。これは労働局で年2回ある分についてその申請の直前に毎回送付させていただいております。

資料の37ページからは教育訓練指定講座一覧をつけています。広報の甲斐があったかどうか、今回4つの講座が指定されております。

41ページの専門実践教育訓練の25番「ヘルスイノベーションコース」高知大医学部の24ヶ月コースですが、これは厚生労働省ホームページ「教育訓練給付制度講座詳細」にはスクール

名「高知大学大学院総合人間自然科学研究科医科学専攻」講座内容「人と人の繋がり」をベースとして医工学的な切り口でヘルスケアに関連したイノベーションを創出できる人材を育成します。」というものです。わかりにくいので高知大学のホームページを見てみますと、大学院修士課程で社会人選抜枠が対象のようです。内容は「医学と工学を融合し、新たな革新的技術を創出する「イノベーター」を養成する日本でも数少ない医学科のコースです、と紹介があります。終了後は「①病院マネジメント②博士課程③臨床現場④IRM⑤スタートアップ起業⑥医工連携研究⑦行政⑧ヘルスケア関連企業⑨機器開発等の進路が考えられるようです。

続いて特定一般教育訓練指定講座ですが3つのコースが追加されています。いずれも介護支援専門員（ケアマネージャー）関連の講座ですが、再研修は試験合格後の知識技能を習得する目的の研修となるようで、その後資格証が交付されて介護支援専門員の業務が可能となる。または職務をしばらく離れていたケースに研修を受けるものとなります。こちらは高知県社会福祉協議会の話によると介護支援専門員の研修を受ける方は9割が在職者であるとのことでした。更新の研修は400人位、再研修は40人位だそうです。

その下の主任介護支援専門員は上級資格者としてマネジメントや助言・指導等そのほか地域包括ケアシステムの地域作りなどを行い、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターで活躍が期待されるとのことです。更新研修とはケアマネージャー、介護支援専門員が5年の有効期限が切れる前に受ける研修です。訓練期間の内に12日間～8日間の学校での学習があります。

企業への周知については課題があるという委員からの意見をいただきました。今回高知労働局としての1つの取組みとして、資料番号ですが、資料3～6を企業に周知ということで送付をさせていただいております。

資料3「人材開発に取り組む事業主を支援します！人材開発支援策のご案内」という企業向けの施策全般の冊子と教育訓練給付制度単独のリーフレットを送付いたしております。いろいろな形の支援の中で、この資料3の6ページに教育訓練のページがありますが「自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。」という様に、いかに企業に教育訓練給付を周知していくか、ということ意識して今回周知を行っております。

人材開発支援助成金と教育訓練給付のリーフレットにつきましては4以降に補足として送付させていただいております。そのような形で内容については企業向けのリーフレットとなっております。こちらにつきましては教育委員会さんに協力をいただき、令和5年度高校生卒業生を雇用した企業188社にこれら資料を労働局から送付しています。

次に資料7を見ていただきたいのですが、これは制度改正についての説明ということで、2月28日に厚生労働省から労働局に下りてきたリーフレットです。教育訓練給付制度の改正としまして、令和7年4月1日に雇用保険法が改正になりまして、その内容は、失業給付を受給する方が自己都合退職の場合、通常1ヶ月の給付制限期間があるのですが、離職日前1年間もしくは離職期間中に教育訓練を行った場合は給付制限がなくなり、すぐに支給が始まるということになります。

そういったことを含めてより一層、教育訓練制度は企業にも周知していかなければいけない、特に企業在職中の労働者の方にもお知らせしたい制度でありますので今回周知をさせていただ

きました次第です。こういった形でまずは教育訓練給付の周知をさせていただくということで、労働局で取り組んでいるということですので、取組みのほうをどういった形でやっていけばいいのかというご意見等も含めてありましたらありがたいかなと思います。よろしくお願ひします。

【高知労働局 菊池局長】

今説明のありました教育訓練給付につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願ひします。高知県のほうから、在職者訓練についてお話しただけることはありますか。

【高知県商工労働部雇用労働政策課 高野チーフ】

高知県雇用労働政策課の高野と申します。高知県で実施しております、在職者訓練というところで少しご説明させていただきます。

先ほど1つ目の議題で説明をいただきました、実施計画のほうに記載をしているのですが、令和7年度は236名の定員で実施を予定しております、主に基礎的な資格取得の事前講習会というような在職者訓練を実施予定しております。内容としましては技能検定を受験される方に対しまして、その前に合格するための事前講習をしたり、あとは電気工事士の試験を受けられる方に対しまして合格率を上げるための事前講習会、あとは自動車整備士の学科試験を受ける方に対する事前講習会というのをやっております。

また、最近多くなっております、外国人の技能実習生の方、特定技能の在留資格で働いている方に対しまして、技能実習生の方であれば、在日期間、日本で働ける期間を延ばすために1年目と3年目に技能検定を受ける必要があります、そこで合格する必要がありますので、その試験を合格するために通訳者をつけた在職者訓練というものも年間5コース程度行っているという状況でございます。簡単ですが以上です。

【高知労働局 菊池局長】

ありがとうございました。高齢・障害・求職者雇用支援機構さんからは何かありますか。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 栗田訓練課長】

ポリテクセンター高知の栗田です。ポリテクセンターで実施しております、在職者訓練につきましては先ほど協議会資料の15ページに載せております。ポリテクセンター高知では年間170名の受講者に向けて実施をしております。分野としましてはものづくり分野、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象とした専門的知識及び技能・技術を習得させる高度な訓練を実施しております。資格取得対策とかそういうものは全くなくて、あくまでも実際の職業に即した技能を身につける、そういったものを実施しております。期間としましては概ね2日とか3日、長くても5日、そういったところで生産性向上関係の企業の方に直接支援していただきやすい訓練を提供して実施をしております。以上です。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

ただいま高知県とポリテクセンター高知からお話いただきました内容につきましては、資料集3とハロートレーニングガイドの在職者訓練について掲載させていただいていることで、その関連性でお話をさせていただきました。

今回特定一般教育訓練給付がほぼ在職者向けの訓練であるといったところを踏まえて、そういったところでも教育訓練給付がある意味コースについては在職者向けの訓練というところを踏まえて、こういった形で、教育訓練給付は個人給付ではありませんけれど、スキルアップとして企業に勤めていらっしゃる方でも活用できるということで、企業の方にも知っていただきたいということがございまして、この議題の中でお話させていただいた次第でした。

【高知労働局 菊池局長】

令和7年度も在職者に向けた訓練をやっていくという説明をさせていただいたところですが、何かご質問とかご意見はございますか。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

データがあったら教えていただきたいのですが、高知県においてこの教育訓練給付をどれくらいの方が利用されていて、どれくらいの金額が出ているのか、わかるデータがあれば教えていただきたいです。教育訓練給付が企業では在職者にどういう訓練で出して、何名の方が受講されているかということです。要は制度があるけど、高知県で全然使われていなかったら意味がないものになるので、それだったらもっと使えるような方法を考えなくてはいけないと思うのです。

全国的なものだから高知県でそれほど教育熱心な企業も多くないのでひょっとしたら使われてなかったら使ってくださいというところを勧める必要もあるのかなというところと、ひょっとしたらこういう制度は私どもも、こういった資料をもらって会員に配るのですが、どれだけ利用しているのかも全然わからない状況なので、それだけのニーズがあって、どれだけの方が使われているのかなというデータがあったらもう少し、個人はこれだけ使っているけど、企業は使っていないよねというところがわかれば、どこにアプローチしたらよいかわかってくるのではないかなという気がして、データがあればと思いました。データがなければ構いません。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

データの分で資料的なものを失業給付は資料集につけておりますけれども、教育訓練給付でどれだけ受講者がいるか、という資料はつけておりません。ただ令和6年度第1回の会議の時に令和4年度の都道府県別の教育訓練給付の受講者数と支給額というものを資料としてつけさせていただいておりますので、そこについては全体の額、人数というものは報告されておりますので、高知県におきましては、コース別になりますけれども、専門実践教育訓練が121人、延べは450人で支給額が6,665万円、特定と一般教育訓練給付の受講者につきましては、420人で9,539万円という資料となっています。

但しこれの内訳が在職者であるのか、離職をして雇用保険を受給している方であるのか、そういった形で分けるというのはできていないので、それを調べるというのは難しいかなという気はします。そこら辺のことは厚生労働省で分けることができるというのであれば掲示させていただきたいと思いますが、今のところは難しいです。直近のデータにつきましてはまたできましたら報告します。

【高知県経営者協会 沖田専務理事】

教育訓練指定講座は一般教育訓練で自動車学校とかたくさんありますね。こういうところでたくさん人数が稼がれているのか、また専門実践教育訓練で例えばこの学校で実際どのくらいの方がこの訓練を受けるために手をあげているのかちょっと興味がある気がしました。

何となくザクっと見ると専門学校とか自動車学校の受講者のためにたくさんお金が使われていて、離職者や在職者の方の実際の就職に繋がるだけの給付というのがどれだけあるのかなというのが気になるころではあるのです。例えば専門学校にたくさん指定講座があるので、ここを受けたらこういう給付が受けられるので、お得に受けられると、学校は頑張ってる状況なので事業としてやっているところもあるのではないかなと思うのと、実際は個人でスキルアップを図りたくて受けている方もいるのかもしれないし、その辺りがどうなのかなということで、結果的には個人に繋がるのでいいのしょうけれども、お金の使われ方が気になったものですから、別に深い意味はありません。

【高知労働局 菊池局長】

ありがとうございます。重要なお指摘だと思いますので必要な統計とか用意していきたいと思います。他にありましたらよろしくお願いします。

【日本労働組合総連合会高知県連合会 池澤会長】

教育訓練給付制度のことではなくて令和7年度の訓練実施計画について、異論があるわけではないのですが、ちょっと感想的なところで発言させていただきます。

資料の11ページに3令和7年度の公的職業訓練の実施方針というのがあって、私が言いたいのは、「介護・医療・福祉分野」の話です。どの分野・業界も人手不足・人材不足が言われているなかで、特定の分野だけ重点的にやるのはなかなか難しいことと重々承知しておりますが、今現在もこの分野というのは人手不足が深刻であると受け止めています。高知県は特に高齢化の進行が速いと言われている中、私たちもあと10~20年すればこの分野の方々にお世話にならなければならないという思いがあるのですが、はたして現状の課題認識や取り組み等を今のスピード感でやっていって間に合うのか。必要な人材やスキルを持った人が本当に充足できていくのか、大丈夫なのか、という懸念を抱いています。

そういった意味ではこの訓練の実施計画もある意味、全都道府県横並びなことではなくて、高知は特にこの「介護・医療・福祉分野」に力を入れて人材を育てようとか、人を集めようとかそういった強弱があってもいいのかなとちょっと感じました。答えは特に欲しいわけはありません。感想として発言させていただきます。以上です。

【高知労働局 菊池局長】

ご意見ありがとうございました。いずれの訓練を実施するうえにあたりまして、実施主体の委託先の方とか、実際どのくらいキャパシティがあるかとかそういった問題もあるかと思えますので簡単ではありませんが、ただ今おっしゃっていただいた高知県として重点分野を決定して、その課題の解消のためにやるというのは重要なことであると受け止めておりますので、令和7年度につきましては今おっしゃったことは受入れることが難しいかと思うのですが、令和8年度計画に向けて今後どういったことができるかということを検討して参りたいと思えます。ありがとうございました。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

「介護・医療・福祉分野」につきましては令和7年度にワーキンググループで訓練効果の検証という形でまた聞き取りを行うこととしております。実際に訓練の効果がどうであったかというところも踏まえて聞き取りをするのですけれども、例えばどういった形でスキルが有効に活用できるのかとか、そういった突っ込んだ話を施設側からとか、就職した方の話をどういった形で上手い事、訓練が実施できるのかというところも聞くことができますので、そういったところの不安が解消できるかわかりませんが、訓練校のほうにもバックできるような形で取り組んでいい形で訓練を実施していくように仕上げていきたいと構想しております。

人手不足対策は、職業紹介の次元で考えて行かなければいけないというところもあると思うのですけれども、職業訓練でどう対応していくかという事ではまずはワーキンググループでどういうニーズをバックしていくかというところで考えていますので、結果についてはご紹介できればと思っています。

【高知労働局 菊池局長】

それでは議題(3)その他というところで、訓練に関連した何か今までの話以外でも結構です。何かご意見等あればお聞かせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは私のほうからお時間をいただきまして、少し皆様にお話しをさせていただきます。

協議会の要綱、進め方の関係です。この協議会の要綱は協議会資料の5~6ページに載せていますが、そこに、6ページ目の「5 会長」というのがあります。「協議会に会長を置き、高知労働局長をもって充てる。」「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」とあります。

こちらにつきましては、前回の協議会でオブザーバー参加した厚生労働省の担当者が会議の終わった後、局長が会長をするのは好ましくないのではないかと、といったご意見をいただきました。理由としましてはこの協議会の目的が訓練効果の把握・検証を通じて改善するという目的でございますので、訓練を実施する当事者、行政の担当者が議事を進めるということになると、中立的な議論ができない恐れがあるということと、他の労働局では別の委員の方が会長をしていただいているという例もあるといった指摘です。

確かに実務に当事者の私が行うよりは、中立的な立場の方に議事をとりおこなっていただくほうがより議論が活発になることが期待できるのではないかと思います。

また、別で資料集の最後の8ですが、厚生労働省が「地域職業能力開発促進協議会の設置・

運営について」という通達を設立当初に出したもののなのですが、ここで、地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領というものが示されていて、そこが最後の10ページのところですが、(5) 会長のところに①協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。そういった規定にもなっているところです。

高知県においてどうしてこの通りになっていないのかは調べきれなかったのが不明です。こういった経過がございますので、今年度は本日で終了になりますが、令和7年度の協議会におきましては、会長の選任につきまして、要綱の改正について改めてご審議いただきまして、ご異論がなければ私ではなくて、委員の方に会長をやっていただくという方向で検討させていただければというように考えております。これにつきましてご意見がありましたら賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。今それを決めるということではなくて、そういう方向で考えていきたいということです。よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは方向性についてはご承認いただきましたので、来年度の令和7年度の協議会は10月頃の開催になるかと思っておりますので、その時までには事務局のほうで要綱の案ですとか、どなたにやっていただくのかと、そういうことも検討したうえで、改めて次の協議会でお話させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では続きまして、本日議題(1)から(3)までの議題がございましたが、事務局からの説明につきましてご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。今後におきましても委員の皆様方のご意見を踏まえて各施策を実施して参りますので、引き続きご協力をお願いします。では、事務局へ進行を戻します。

【高知労働局 職業安定部 吉井訓練課長】

前回までは1時間半の時間設定でしておりましたが、内容についてはほぼ変わってなくてご意見のほうをたくさんいただいていると思しまして2時間で設定させていただいたところです。

意見も今回たくさんお話をいただいたところですので、そういったところも含めまして来年度の方向性と訓練計画の策定というところでご承認していただけたので、また実施させていただければと思います。

また本日ご発言いただきました内容につきましては、後日議事録を取りまとめたうえで、内容をご確認いただくこととさせていただきますので、その際にご協力よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第2回高知県地域職業能力開発促進協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。